

都市消防委員会（11月17日）田口一登議員・さはしあこ議員

長期未整備公園緑地の見直し（案）が示される

11月17日の都市消防委員会に「長期未整備公園緑地の都市計画の見直し方針と整備プログラム」（第2次）の案について報告がありました。この中で、宅地化が進行している区域をきめ細かく削除するために、都市計画の見直しに新たな視点が加えられました。

きめ細かな区域の見直しへ

見直しでの新たな3つの視点では

- ①縁辺部にあり、おおむね1ha以上かつ8割以上宅地化している区域
- ②樹林型の公園緑地において、おおむね1ha以上かつ50年以上非樹林地となっており、周辺樹林地への影響がない区域
- ③規模が大きく移転困難な施設がある区域を削除対象としています。

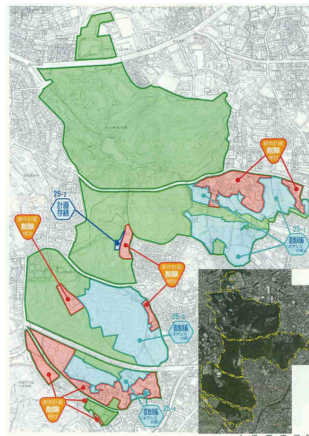
東山公園の見直しも提示

この新たな3つの視点がすべて適用されたのが、東山公園です（写真）。公園南部を横断する道路（山手植田線）の北側のエリアの中に削除検討区域が設定されています。このようにドーナツ状に都市計画区域から削除するというのは、これまでありませんでした。

また、削除する区域と公園として残す区域との線引

きが大変ジグザグしています。宅地化が進んでいる区域はできる限り削除しながら、樹林地は公園として残していくという複雑な線引きがされています。

こうした対応について田口一登議員が質問したところ、「道路がある場合は道路で区切り、ない場合は筆単位で区切った。市が先行取得している用地が相当多い区域は公園として残した」と答弁しました。



住民の運動が見直しに

東山公園南部の天白溪地区では、住民のみなさんから「樹林地を残しながら住み続けたい」という声があり、町内会ぐるみで公園計画の見直しを市に要望されてきました。田口議員も、2016年9月の本会議や2017年10月の決算審査の都市消防委員会で、見直しを求めてきました。今回の見直しは、住民のみなさんが運動してきた成果です。

請願審査 久屋大通公園再整備（案）の見直しを

豊かな緑や環境を残して

都市消防委員会では「屋大通公園北エリアの再生に関する請願」などの審査も行われ、さはし議員が久屋大通公園の樹木を2/3も伐採する根拠や「豊かな緑や静かな環境であってほしい」と願う住民からの意見

についてただし、当局は「地域により密集度が異なり、樺は100本/haを目安としたい。市民の理解を得ながら進めたい」との答弁がありました。さはし議員が採択を求めましたが、「公募がすでに開始されている」として「審査打切」にされました。他の2項目は「公募から除外されている」と「審査打切」になりました。

請願・陳情審査の結果（2017年11月17日 都市消防委員会）

区分	請願・陳情名	請願・陳情者	請願項目	各会派の態度					結果
				共	自	民	公	減	
請願	久屋大通公園北エリアの再生に関する請願	久屋大通公園を守る会(519名)	1 久屋大通公園北エリアの現状の樹木を3分の2も伐採しない	○	▲	▲	▲	▲	打切
			2 久屋大通公園北エリアの3車線の南北道路は、1車線化しない	現行計画から除外されている					打切
			3 久屋大通公園北エリアの魚ノ棚通及び京町通の車道を閉鎖しない						
陳情	名古屋市違反広告物追放推進員制度の廃止を求める陳情	緑区住民	1 名古屋市違反広告物追放推進員制度の廃止を	ききおく					

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：民進党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ